

## 平成30年第11回大田市教育委員会定例会会議録

平成30年10月29日午後2時00分、大田市教育委員会事務局において、第11回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成30年10月29日 午後2時00分

閉 会 平成30年10月29日 午後4時00分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育室長 田村学校給食センター  
長 遠藤石見银山課長 後藤人権推進課長 西村山村留学センター長  
霊山社会教育課長

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第10回の会議録について

- 教 育 長 第10回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。
- 仲野委員 5ページの私の発言で、「意見が出易いと思います」となっていますが、「意見が出やすいと思います」とひらがなにしたほうが良いと思います。それと9ページ「子供たちが利発的に」となっていますが、「子供たちが自発的に」に訂正をお願いします。
- 梶 委 員 6ページの私の発言で、「校内での人権・同和教育を積極的に実施させていただいた」となっていますが、「校内で人権・同和教育を積極的に実施していただいた」に、「校内での人権・同和教育等を積極的に実施された」を「校内での人権・同和教育等が積極的に実施された」に、9ページ「子供たちはプラスに出ています」を「子供たちの学習への意欲の傾向はプラスに出ています」に訂正してください。
- 教 育 長 そのように訂正します。
- 教 育 長 その他訂正箇所等ありませんか。
- 委 員 (なし)
- 教 育 長 訂正点を訂正のうえで、第10回の議事録については承認とさせていただきます。

#### (2) 教育長の報告について

- 教 育 長 では、経過報告に入ります。先月は9月26日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。
- 26日交通安全街頭啓発が行われ、二中の入り口で啓発活動を行いました。また石見銀山概説書の助言者会議を行いました。
- 27日市議会本会議が行われました。また同日男女共同参画推進本部会議が開催されました。市議会の閉会日に新しく教育委員になられる木村貴子さんが全会一致で承認されました。11月29日に市長室で辞令交付が行われ、活動頂いただくこととしています。
- 10月1日政策企画会議が開催されました。また赤い羽根共同募金が開催され、募金の街頭活動に参加させていただきました。
- 同日山村留学センターの長期留学生の募集を開始しました。また

笠岡市の教育長他が来庁され、友好都市である笠岡市との交流を活発に図って行こうということで、具体的な相談をしたところです。

2日校長会が開催され、同日石見銀山遺跡整備検討委員会を開催しました。またこの日から地域との意見交換会を開始しました。途中経過ですが、これまでの開催の状況を後程報告させていただきます。

3日市中学新人体育大会が開催されました。短時間でしたが学校教育室の職員と全種目を見学してきました。子どもが少なくなった影響で、試合が成立しない種目もあり、大変寂しく感じました。

4日難波利三ふるさと文芸賞二次審査会、社会教育委員研修会を行いました。

6日小学校体操競技会が開催され、川島部長が参加しました

9日から第2次の校長評価面接を行いました。10日と11日の3日間行っております。

13日森林保全活動ということで、大森町の合銀希望の森の樹木の下刈り作業に参加しました。

14日島根県小学生クロスカントリー大会が開催されました。

15日、18日、19日教頭評価面接を川島部長と学校教育室長で実施いたしました。また15日笠岡市との交流に際し、職員が井戸平左衛門公を知らなくてはならないということで、井戸平左衛門公の研修会が開催されましたので、参加しました。

18日、19日下松市で中国都市教育長会が開催されましたので、参加しました。

19日部落解放島根県講座が開催されました。

20日石見銀山WAONの寄附金贈呈式ということで、イオンからWAONカードの売り上げの一部140万円余りを石見銀山基金へ寄附いただきました。その後、クリーン銀山ということで、大森地内の竹、雑木、梅の木の伐採したものを清掃するといった活動に参加しました。

21日FBL始球式、またMOA美術作品展表彰式が行われましたので参加しました。

23日重要伝統的建造物群審議会を開催しました。

25日三市三町教育長会議が開催されました。内容は教職員の人事協議についてでした。

26日教育委員会の事務事業評価の外部評価を行いました。まず大森町の宗岡家を視察し、大森小学校の校舎等を見学させていただきました。給食を食べ、午後から事務の事業評価をしていただきました。この結果につきましては、来月の定例教育委員会で報告させていただきます。

27日ここまでわかた石見銀山を開催しました。

28日石田種生バレエ公演会が開催されました。

29日日本日定例教育委員会です。またふれあい会館で人権・同和問題研修会が開催されます。

30日校長会から来年度の予算要望を受けることとなっています。地域との意見交換会につきましては記載の通りです。11か所終わりましたので、後7か所です。

経過報告は以上です。補足等ありますか。

事務局

(なし)

教育長

では経過報告については以上で承認ということに致します。

(3) 議題

教育長

それでは議題に入りたいと思います。議第40号就学援助についてです。就学援助につきましては、生活が困窮している家庭を援助するといった内容ですが、予算編成にあたり、今年度の地震の影響もあり来年度予算編成が非常に厳しい状況となっており、教育サイドについても例外ではありませんので、教育委員会としましても、色々と工夫しながら来年度の予算編成に向かっていかなければならないことでもあります。考え方の整理を行うため議題に上げさせていただきました。それでは総務課から説明をお願いします。

森本課長

就学援助に係る課題についてとして資料をまとめさせていただいていますので、それに基づいて説明を致します。課題として挙げさせていただいていますが、当市は他市と比較して準要保護世帯の割合が高いです。これは制度の周知を徹底した関係で申請件数が高いことにもよりますが、申請者の中には生活困窮の状態にならない方もいて、一定の水準まではOKになるといった関係で認定されているケースもあります。資料2頁をご覧ください。県内の就学援助の状況です。要保護児童生徒の割合は他市と比較しても高くありません。しかし準要保護児童生徒の割合は県内トップとなっています。支給額につきましては要保護、準要保護世帯とも県内

同水準です。準要保護の認定に当たりましては様々なパターンで認定されますが、児童扶養手当を受けておられたり、一定の所得水準で審査して決定しております。認定基準の所得額につきましては、生活保護費の基準額に一定の倍率を掛けた額となっており、現在大田市では1・3倍としています。資料4頁をご覧ください。準要保護の認定基準額につきましては、先に申しあげたように生活保護費の基準額に一定の係数を掛けるやり方と、特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる生活保護基準額に、一定の係数を掛けるやり方があります。どう違うかと言うと、生活保護の基準額については、就学に該当する児童がいた場合、加算したものを基準としていますが、特別支援教育就学奨励費の基準額につきましては、就学に該当する児童の加算額がないということです。大田市については正式に言いますと就学奨励費の需要額に1・3を掛けている状況です。他市の状況でいいますと、1・3倍というのが多いですが、その他の率を掛けている市町村も県内に存在しています。資料5頁には今年度申請された方で、認定基準ぎりぎりの世帯の収入の状況についてピックアップしたものを載せています。家族構成のパターンで異なる世帯の状況について表にしています。収入月額につきましては総所得額から控除額を引いたものを12で割ったものです。基準につきましては需要額を算定し、先に算定した収入月額が1・3以下なら認定となります。係数を1・3にした場合、表にしたケースでは21名が認定となり、3名が認定となりません。係数を1・25、1・2にした場合にはどういった状況になるのかを続けて表にしています。大田市の需要額算定基準につきましては平成24年12月時点の基準を使っています。生活保護基準については毎年変更になるのですが、文科省からの改定による影響を考慮した運用とするようにとの通達があり、現在も平成24年時点での基準を使って算定しています。資料4頁に他の市がいつ時点の基準に基づいて算定しているかを記入しております。表を見ていただくとわかりますが、各市町でまちまちの基準を使用しています。大田市の様に過去の基準を使っている市町は10、ここ最近の基準を使用している市町が5となっています。このことから新基準を使った場合どう変わっていくかということで、5頁の右側に載せております。係数を1・3とした場合、かなりの額の収入があるにも関わらず認定

となるケースが見受けられることから、事務局としましては改正案として新年度より係数を1.2まで下げるとともに、平成30年4月時点の基準で需要額算定を行い判定させていただければと考えています。このことによりまして、資料6頁に基準変更に伴う支援者数と支援額の変化を載せています。生活保護基準につきましては古い基準で算定しています。できれば新年度から改正案で行かせていただければと考えています。もう一点新入学学用品費の前倒し支給についてです、9頁をご覧ください。大田市では保護者からの要望もあり、今年度分から中学校新入生徒の新入学学用品費について3月に支給しております。来年3月にも支給することとしていますが、小学生につきましては状況把握ができないこともあり入学後5月に支給しておりましたが、入学前に学用品等は購入されますので、入学前の支給の要望が多くありますし、県内他市が全て3月に支給することとしておりますので、県からも3月に支給するようにと指導もあり、小学生につきましても3月に支給したいと考えています。これにつきましては、12月補正予算を要求させていただいております。

川島部長

就学援助については、基本的に生活の状況が困難な世帯については援助すべきという方針ですが、来年度の予算要求に当たり、全ての事業について見直しを行うこととしております。今回の改正については、需要額算定の基準を平成24年の古い基準ではなくて、新基準を適応するといった事、もう一点は認定判断に係る基準の係数が1.3で良いのかといったことの判断について今回お諮りしたところです。要保護世帯につきましては福祉課の判断によるものですが、準要保護については教育委員会で認定判断しています。しかし他市に比べ割合が多く、4人に1人以上の割合で、小中合わせて年間6千万円余りの予算で給付しています。現在認定を受けている方が、今回の改正で影響を受けるかは6頁にありますように、13世帯21人程度ではないかと考えています。

教育長

基準を下げて、本当に困っている方に対し限られた予算の中で何とかしていこうということで、7頁、8頁に掲げてある品目別単価につきましても検討したいと考えているところです。就学援助につきましては申請ですので、申請されないと該当にはなりません。申請が他市に比べて多いといった事もあります。

ご質問等ありますか。

- 竹下委員 6頁の資料は今年度受給されている方の内訳ということですね。  
新基準になると該当にならない方も出てくるということですよ。ね。
- 教育長 そうです。ただし毎年その世帯の所得状況は変わってくるでしょうし、家族構成も変わることもありますので、この通りとは限りません。
- 梅枝委員 今年は大丈夫だったのが、来年はダメということもあるのです。ね。  
川島部長 それは毎年あります。ボーダーの方については毎年状況が違うので。申請が多いというのは、学校事務職員や担任の先生からの制度の徹底が図られているということですので、引き続き援助が必要な方については援助していきたいと考えていますが、従前の基準でというわけにはいかなかったということです。
- 教育長 児童扶養手当の受給者や、住民税非課税世帯というのはそれだけで認定になるのですが、それ以外の理由で援助してほしいといった方については、所得状況で審査することになり、今回はこういった方に対する審査基準の変更についてです。
- 梶委員 就学時検診の際に案内文書を配布されていますが、それを見て申請されるわけですか。
- 川島部長 新入児童についてはそうですが、在校生については年度末にお知らせしています。
- 教育長 申請書には民生委員の意見を書いてもらって申請する事になっているのですか。
- 川島部長 個人情報保護から今は民生委員からの意見は無くなりましたが、学校長の意見は書いて申請いただいています。
- 梅枝委員 1・3の基準で判断されていますが、学校長の意見により判断が変わる事もあるのですか。
- 森本課長 最終的に判断に困った時には校長の意見を確認することがあるようです。
- 福間委員 学校長としては、申請を通して欲しいとの思いから意見を書いて提出されていると思います。
- 森本課長 安来市では判定する際に数字での判定をされていません。対応について確認したところ、単件を教育委員会でお諮りして決定しているようです。件数が少ないのでできる対応だと思います。
- 教育長 住民税等は前年に大きな災害だとか事故にあったり、失業だとかで減免措置をとることがありますが、今年度地震がありました。これについてはどうですか。

川島部長 今までにそういったことはなかったと思います。

教育長 基準を下げるのであれば、松江市のように急激な収入の減少等の救済措置をとる対応が必要でしょう。

川島部長 当該年度で生活に急激な変化等あった場合はその理由を加味することとしたいと思います。

福間委員 市の財政状況によって何らかの対応を取らなくてはならないのであれば、基準を下げるのもやむを得ないと思いますが、救済処置を設けることが必要だと思います。

川島部長 保護者さんには今まで、これ位の所得なら該当になりますよといったお知らせをしていましたが、それに合わせて、「生活の急激な変化等による理由がある場合はご相談下さい」といったことも載せていくこととなります。その判断が難しくなりますが。

教育長 その判断は税や国保料の減免規定に準じてすればいいと思います。必要であれば職安の失業保険受給者証等で確認できるでしょし、件数もそんなにないでしょう。

梅枝委員 会社にお勤めの方なら傷病手当金等手当がありますが、自営業の方には何もない訳ですから、救済措置は必要だと思います。

教育長 そうですね。基準は下げますが救済措置は手厚くして、本当に困っている方には援助できるように改正することとし、予算要求していきたいと思います。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議第41号学校規模・配置について（意見交換会中間報告）について総務課からお願いします。

森本課長 10月2日の志学から始めまして、19日の長久まで現在11会場で実施いたしました。18日の鳥井につきましては未だ取りまとめができていませんでしたので、記載ができていません。出席者からの主な意見等につきましては、資料のとおりです。各会場で出された特徴的な意見をピックアップして載せています。それぞれの会場での意見を取りまとめて、最終的に方針を策定していきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。中間報告ということですが、次回の定例教育委員会の時には全て終わっていますので、委員の皆様にはそれぞれ出席された時の感想をお願いしたいと思います。引き続き



きをお願いします。

教育長 続きまして、議第42号平成31年度市予算の申出についてです。先にも申し上げましたが、いよいよ来年度の予算の時期となりましたので、委員さん方から来年度予算に向けてご意見がございましたらお願いします。

福間委員 陸上競技場にハードルと棒高跳びの設備を整備頂き感謝しています。これは教育委員の立場ではないのですが、整備頂いたものになってしまう倉庫が無く、中学校の体育館倉庫や、総合体育館の倉庫にしまっている状況で、大会の際にどうやってこれを運搬するのか課題となっています。

梅枝委員 去年も申し上げたと思いますが、人件費が一番の課題になると思うのですが、子ども達のための職員の配置をお願いしたいと思います。図書館も司書さんが配置されたことですごく効果が出ていますし、教育委員で研修会に出させて頂いた際に、TTの授業や、支援員の方の入られた授業の指導効果がとても高いという事を目の当たりにしましたので、人の配置にお金を付けて頂きたいと思います。

梶委員 私も同じで、人件費についてはしっかり確保をお願いします。また、学校に設置されている遊具について、しっかりと点検し、維持補修をお願いしたいと思います。

仲野委員 エアコンの早期設置をお願いしたいことと、芸術・文化・スポーツの分野において、アウトリーチを活用していただきたいと思います。

竹下委員 まず、サポート体制の充実を図るなど、学力向上に力を入れていただきたいと思います。また、図書館についても、レファレンス機能の強化に向けて、司書の増など充実をお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。平成31年度の予算要求に向けて、お伺いしたご意見を十分に検討し、予算に反映させたいと思います。その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして日程の5. その他報告事項です。全国育樹祭関連事業について総務課からお願いします。

森本課長 資料No.1をご覧ください。緑の募金直接事業計画書ですが、いわゆる植樹祭のイベントです。

島根県緑化推進委員会から、大田市の緑の少年団に対して実施依頼がありましたので、大田市校長会にお諮りし、三瓶周辺の池田小、志学小、北三瓶小の3少年団で実施いただくことになりました。記念式典のウのところ緑の少年団へユニフォーム贈呈とありますが、少年団出席者40人程度のユニフォームを頂けるということで、県の方もここである程度ユニフォームを頂いておくと、植樹祭の準備経費が少なくて済むということで、ぜひにこのことでした。事業のスケジュールとしましては、既に10月10日に3少年団合同で植物の植栽を済めています。今後はサクラの伐採、その木を使った看板の作成をしまして、3月20日に記念式典を開催することとしています。費用につきましては、100万円の上限事業ですので、4頁のとおりです。植樹祭につきましては、来年の5月位までのところで参加校の募集がありまして、大田市を中心として参加してほしいというのが県の希望です。7月におおまかな人数が確定して県に報告します。それ以降県のリハーサルに参加したりして進んでいくと思われまます。もう一点来年の5月ですが、これも緑の少年団に係るイベントとして、翌年植樹祭を開催する市の緑の少年団が全国を代表して出席する大会が東京で開催されますので、これにも参加することとしています。

教育長  
仲野委員  
森本課長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

桜の苗はどの位植えられるのですか。

この事業につきましては最初サクラの伐採だけを考えていましたが、事業として植樹もしなければならないということで、伐採した本数のサクラを植樹することとしています。

教育長  
森本課長

続きまして小学校通学路における緊急合同点検について総務課からお願いします。

先月の定例会で点検を終えましたと報告していましたが、ここに掲げた8校です。残りの学校につきましては実施できていませんが、警察、担当職員とで改めて実施したいと思います。点検を行いました8校のうち問題があった学校については県に報告しています。県に報告した内容についてですが、防犯カメラの設置が必要な箇所が8箇所、その他対策が必要な箇所ということで報告をおこないました。

教育長  
川島部長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

これはこれからどうなるのですか。

- 森本課長 県がどう対応して頂けるかは不明です。防犯カメラの設置等に補助が頂ければと思っています。そうでなければ防犯協会等に設置の要望をしていきたいと考えています。
- 教育長 防犯カメラはダミーではなくて、きちんとしたものを設置するのですか。
- 森本課長 警察からの情報によりますと、犯罪者はダミーを見抜く力があるようですので、きちんとしたものを設置する見込みです。
- 福間委員 防犯カメラは有る程度意味があるのですが、犯罪を犯す人は関係なくやってしまうので、何か他に方法はありますか。何か有ったら直ぐに通報できるとか、対応が直ぐにできるといった方が犯罪を防ぐ方法になると思うのですが。
- 森本課長 見守りの強化も含めて、不審者を見つけたらすぐに警察に通報できる様に、住民の方にも協力をして頂かないと対応できないと、出かけて頂いた見守り隊の方には話しました。
- 教育長 防犯カメラは犯罪が起こった時の犯人を見つける手段であって、抑止力になるかどうかはわかりませんね。
- 川島部長 防犯ブザーを持たせても、周りに人家が無ければ意味がありませんし。
- 福間委員 そういった所は通学路から外すといったことはできませんか。
- 教育長 市内にはそこを通らないと通学できないといった箇所は沢山あると思います。
- 福間委員 以前志学で車での追いかけて事案があった後、その地域は通学を車で送迎するようになってしまったといった事がありました。
- 川島部長 犯罪をしようと思えば、どこでもできる訳ですから、即座に対応できることが必要でしょう。防犯ブザーだけでなくGPSを利用したりすれば良いのでしょうか。
- 福間委員 今朝のニュースで、以前流行ったポケットベルが最近形を変えて活躍しているというのをやっていました。GPSなどのシステムが発達してきており、子どもがベルを押すと自宅だけでなく、公民館等にも連絡がいくといったシステムは有効でしょう。
- 教育長 他に質問はありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 では続きまして井戸平左衛門賞に係る笠岡市中学生との交流事業について総務課からお願いします。
- 森本課長 資料No.3をご覧ください。井戸平左衛門賞に係る笠岡市中学生と

の交流事業について案として出しています。笠岡市において昨年度井戸平左衛門賞というのを作られまして、これは中学校2年生を対象として各学校から推薦を受けた優秀な生徒さんを対象に賞を送っておられるようで、今年度も募集しておられます。去年はできませんでしたが、本年度賞の副賞として大田市にお招きして、大田市の中学生と交流できたらということで企画したものです。日程は1泊2日です。井戸平左衛門賞が2月頃に決定されるということですので、3月春休みになってから実施するというので笠岡市と調整し、今のところ3月27日から28日の1泊2日で実施を考えているところです。1日目は三瓶青少年交流の家にお泊り頂きますので、到着後小豆原埋没林公園やサヒメルの見学や体験活動を行って頂き、2日目には石見銀山を見学頂くこととしています。この予算につきましても、12月の補正予算に計上させていただきます。また参加する市内の中学生について、募集をかけたいということで、11月の定例校長会でお示ししていこうと考えています。

教育長 ありがとうございます。笠岡市との間で子どもたちの交流を考えています。正式にはもう少し協議していかなくてはならないですし、大田市からも笠岡市へ行くことも考えていきたいと思っていますので、笠岡市と協議しながら組み立てていこうと思います。

川島部長 再来年に笠岡市との友好都市縁組30周年を迎えますので、そのことも含めて市長から折角の機会なので、交流をしっかりとやっていこうということもありましての提案です。これは副賞ですので、差し上げるものです。毎年こういった形でやって行こうと思っていますが、教育長が先に言われたとおり、市内の生徒も笠岡市に行くことは勉強にもなりますので、笠岡市へもそういった機会を設けて頂きたいと話を進めています。今考えているのは、中学校2年生を夏休みに笠岡市に派遣して、笠岡市へ行った子が春休みに向こうから来た子とまた交流するといったローテーションでやっていきたいと思っています。

竹下委員 そもそもこの井戸平左衛門賞というのは、どういうものなのでしょう。

教育長 笠岡市との繋がり、そもそも井戸平左衛門の繋がりが有って友好都市縁組をしています。今の市長さんが井戸平左衛門の顕彰に一生懸命になっておられて、その年の生徒の取り組みに対して表

表彰するものです。

竹下委員  
教育部長

この賞はずっとあったのですか。

市長さんが変わられた昨年からはまった賞です。

市内に10の中学校があり、各学校男女1名ずつ推薦をして最大20名を表彰するものです。

竹下委員  
川島部長

井戸平左衛門と関係ないことでも良いのですね。

井戸さんの功德と言いますか、そういった事で冠にされたようです。

竹下委員

折角なら大田市でもそういった賞があれば、受賞者同士での交流が出来てよいのではないかと思いましたが、発言させていただきました。

教育長

参加者は希望を取られて来られますので、全員参加されるかはわかりません。笠岡市との30周年に向けて市内でも研修会等開催されているところです。他にご質問等ありますか。

委員

(なし)

教育長  
森本課長

ではこの件については了承ということにいたします。

追加で配布しました資料について説明します。まず教育魅力化フォーラム2018についてです。まだ案の状態ですが、今年度の魅力化フォーラムを1月20日9時から12時のところで開催したいと考えています。内容については協議中ですが、一部で学校の取り組み事例、地域の取り組み事例、産業界の挑戦事例の発表をしていただき、二部で事例発表に合わせて分科会を構成しながら協議をしていきたいと考えているところです。

教育長  
森本課長

会場は市役所ですね。

はいそうです。

もう一件「紙芝居キャラバン公演時間、声優さん等について」です。これは山陰合同銀行さんが各小学校を回って紙芝居キャラバンを実施しておられるということです。市長さんが合銀の本部長さんとお会いされた時にぜひ大田市で何とかならないかといったお話をされ、合銀の方で検討された結果実施されることとなったようです。11月19、20日に6校で実施して頂けるということで、かなり著名な声優さんに来ていただけるようです。これまでの実績ですが、大田市では平成18年11月に温泉津小学校で実施されたようです。その後23年11月に大田小学校、長久小学校、五十猛小学校、静間小学校、川合小学校、久手小学校で実

- 施があり、残り8校中6校を今年度実施されるようです。
- 教育長 低学年の子どもたちは喜ぶでしょうね。紙芝居の作品は合銀さんが選ばれるのですか。
- 森本課長 そうだと思います。こちらからリクエストしたものではないと思います。後北三瓶小学校、志学小学校の2校が残っていることとなりますので、次回が有れば優先的にそちらの小学校に来ていただくこととなります。
- 竹下委員 近くの保育所とか一緒に聞くことができれば良いですがいかがですか。
- 教育長 それは良いことですので、合銀に保育園等参加しても良いか確認をお願いします。良ければ学校に連絡してできるように調整してください。
- 委員 (なし)
- 教育長 全体を通して何かありますか。
- 委員 それでは議題等は全て終了致しました。次回の定例会は11月26日午後2時からです。よろしくお願いします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年11月26日

作成者 総務課長補佐 松本朱美

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年11月26日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下ちとせ

委員 仲野義文

委員 梶 伸光

委員 梅枝奈保美

委員 福岡 信隆

